

巨理町障害者等地域自立支援協議会

巨理町障害者等地域自立支援協議会では、障害のある人が暮らしやすい地域づくりを目標として、障害のある方やそのご家族の声をもとに、障害児者福祉に関わる関係者が集まり、地域課題の解決に向けて協議や活動を行っています。



全体会

障害のある方やご家族の代表、福祉関係者、保健医療関係者、就労関係者、行政が集まり、巨理町の現状を共有し、地域課題について、話し合っています。

専門部会

障害がある方の様々なニーズに対応していくため、4つの専門部会を設けて活動しています。

部会に参加しませんか？

様々な方にご意見をいただいたり、一緒に活動していただくことにより、よりよい地域づくりができると考えています。

参加希望や問い合わせについては、事務局までご連絡ください☎

事務局

巨理町福祉課

電話:0223-34-1114

サポートケア巨理ありのまま舎
基幹相談支援センター

電話:0223-23-0775

Mail:watari-kikan@galaxy.ocn.ne.jp

相談支援部会

年3回程度



【委員】相談支援事業所

【内容】障害者の福祉の向上を目指して協議、研修、情報共有等を実施

【令和4年度の主な活動】

- ・相談支援体制について
- ・介護保険分野と障害福祉の連携について（事例報告）
- ・災害時支援について

地域支援部会

年4回程度



【委員】社会福祉協議会、就業・生活支援センター、地域活動センター、法律事務所、就労支援事業所、相談支援事業所等

【内容】障害者雇用や就労支援、地域の社会資源についての協議等

【令和4年度の主な活動】

- ・企業向け「障害者雇用セミナー」の開催
- ・「障がい福祉のご案内」の情報更新



子ども部会

年3回程度



【委員】家族、放課後等デイサービス、児童発達支援、支援学校、病院、相談支援事業所、子ども未来課、健康推進課等

【内容】障害のある子どもへの支援についての協議、情報共有等

【令和4年度の主な活動】

- ・教育と福祉の連携（特別支援教育コーディネーターからの話題提供）
- ・医療的ケア児、不登校児への支援について（放課後等デイサービス、心のケアハウスからの話題提供）

精神障害部会

年3回程度



【委員】精神科病院、保健所、就労支援事業所、相談支援事業所、民生委員児童委員、ボランティア等

【内容】精神障害のある方の地域移行・地域定着、地域包括ケアシステムの検討等

【令和4年度の主な活動】

- ・亘理町精神保健福祉相談フローについて
- ・医療との連携（訪問看護からの話題提供）
- ・亘理町版 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて